

2019年 おたより

- 1: インフルエンザ予防接種
- 2: 今年のインフルエンザ流行は? 咳エチケット
- 3: 東京都大気汚染医療費助成制度
- 4: 小児抗菌薬(抗生剤)の適正な使用について
- 5: 3歳未満児対象の小児かかりつけ医制度



1: インフルエンザ予防接種

今年度のインフルエンザワクチンにつきまして、不足および入荷遅れで大変ご迷惑をおかけしました。当院では1/4・7の少しですが平日枠、5・6、12・13で接種を終了します。1ヶ月~64歳までの方を受付けております。予約サイトで空き状況をご確認の上ご予約下さい。

2: インフルエンザ流行? 咳エチケット

毎年1月末~2月上旬がピークとなるインフルエンザ。



そこで・・・まずは咳エチケット

厚生労働省が提唱している感染予防策のひとつです。マスクをせずに咳・くしゃみをするとうィルスが2~3m飛ぶと言われてます。そのことで、2~3m以内にいる方が感染を受ける可能性があるということです。そこで必要なのが「咳エチケット」です。マスク着用にご協力ください。

乳児以外で、発熱・咳・鼻水のあるお子さんはマスクをして受診してね。



3: 東京都大気汚染医療費助成制度

喘息で定期受診している義務教育就学時医療費助成(マル子)が来年3月で終了する東京都在住の中学3年生またはマル子をお持ちでないお子さんに、東京都大気汚染医療費助成制度(マル都)を受けることをお勧めします。申請するにあたり検査も必要になります。詳細は診察時に看護師までご相談下さい。



大気汚染医療費助成制度とは・・・

東京都では、都独自の制度として、大気汚染の影響を受けると推定される疾患（気管支喘息など）にかかった方に対し、一定の要件を満たす場合に、医療費の助成が行われます。



対象は・・・

- ☆東京都に1年以上居住している（3歳未満は6か月以上）
- ☆定期的に通院し喘息の薬を処方されているか、経過観察中の方（他院も含め約1年間）
- ☆18歳未満で健康保険などに加入されている

4：“小児抗菌薬（抗生剤）”の適正な使用について

平成30年4月の診療報酬改定がありました。当院も12月から「小児抗菌薬適正使用支援加算」を算定する医療機関となりましたので、該当するお子さま（多くは3歳未満）にお知らせしています。



【病状について】

診察時に抗菌薬を服用する必要がない場合は、抗菌薬を処方いたしません。医師／スタッフの説明を参考にして、自宅で療養してください。

【抗菌薬適正使用について】

発熱・咳・鼻汁・嘔吐・下痢などの日常的な症状の多くは細菌（ばい菌）でなく、ウイルスによって引き起こされるので、抗菌薬は無効です。不要な抗菌薬の使用は、抗菌薬の効かない細菌（耐性菌）の増加と蔓延（まんえん）、副作用、医療費の無駄などにつながります。そこで厚生労働省は、その対策として、平成30年4月より小児専門医のいる医療機関において、抗菌薬（その多くは抗生剤）処方の適正化を促す施策を実施することになりました。



【当院の抗菌薬に対する診療方針と自己負担について】

当院はこれまでも抗生剤については、必要と考えられる場合以外は処方をしていない方針でしたので、診療方針についての変更はありません。

5：3歳未満児対象の小児かかりつけ医制度について

国の「小児かかりつけ医」機能強化に沿って、当院でも3歳未満のお子さまを対象に、継続的・全人的な治療を行うことを目的に「小児かかりつけ医」制度を始めます。登録が必要となりますので、詳しくは1月にお知らせいたします。

